

## 1.福岡市地域防災計画

災害対策基本法に基づく計画で、災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関する事項について定めるものであり、同法第42条に基づき、必要な修正を行っている。

今回、関連法令の改正等を踏まえ、国の防災基本計画が修正されたことなどを受け、内容の充実を図るもの。  
(※現在、実施中の全面的な見直し等については、来年度以降の計画として審議していただく予定)

## 2.本編の主な修正項目

### 関連する法令等の改正を踏まえた修正

#### ○災害対策基本法等の改正（資料3：7、23頁）

- ・市から国に対する応急措置実施について要請
- ・物資の備蓄状況について公表

#### ○防災気象情報の体系整理等（資料3：2、4、9～14頁）

- ・防災気象情報の見直しなどに伴う、本市の配備態勢や避難情報発令基準等の見直し

### 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

#### ○被災者支援の充実（資料3：16頁）

- ・避難生活における生活環境確保に係る取組の充実

#### ○防災DXの加速（資料3：7、8、10頁）

- ・新総合防災システム（SOBO-WEb）や新物資システム（B-PLo）の活用及び研修・訓練の実施

#### ○その他

- ・時点修正及び文言の整理等

## 3.原子力災害対策編の主な修正項目

#### ○「原子力災害対策指針」の改正等を踏まえた修正（資料3：26頁～）